

第15回新型コロナウイルス対策本部会議決定事項

1 小中学校の休校延長

- (1) 5月6日(水)まで休校延長
- (2) 緊急校内児童支援は、継続実施

2 幼稚園の休園延長

- (1) 5月6日(水)まで休園延長
- (2) 預かり保育は、継続実施

3 保育園の休園【新】

- (1) 4月14日(火)から5月6日(水)まで休園
- (2) 医療従事者の子ども等、保育の場の確保が必要な場合は受入れ実施
- (3) (2)により受入れる場合、弁当持参(給食なし)

4 たじっこクラブ(学童保育所)の閉所【新】

- (1) 4月14日(火)から5月6日(水)まで休所
- (2) 医療従事者の子ども等、保育の場の確保が必要な場合は受入れ実施

5 文化・スポーツ施設等の休館延長

- (1) 5月6日(水)まで休館延長